



幹本
申7号

『2023年度新幹線総合車両センター

業務計画について』に関する解明申し入れを提出!

JR 東労組は、1月31日「2023年度新幹線総合車両センター業務計画について」の提案を受け、組合員と疑問点などを議論してきました。

提案の中には「新幹線総合車両センター業務体制の変更について」として、台車科の一部業務をグループ会社に委託していくことが含まれています。その内容は、「軸箱2組で担当している軸箱検修作業を委託します」とありますが、その目的や内容においては不明な点が多く、「今回の提案によって車両品質が向上するのか」「安全な車両が提供できるのか」など組合員からは疑問の声が上がっています。また、昨年10月に提案を受けた「車両メンテナンス業務の一部委託について」の議論途中での新たな軸箱検修作業の委託の提案であり、提案から2カ月で実施するスケジュールに「委託の実施ありきではないか」「安全・健康・ゆとりある職場ができるのか」と不安の声が渦巻いています。

JR 東労組は、新幹線車両の品質を向上させ、安全を守るためには、これまでの経験で得た技術を確実に継承できる教育体制や準備期間が必要と考えます。同時に、十分な教育などの体制の確立と、個々の成長を通じた安全レベルの維持・向上をつくり出すことが重要と考えます。したがって、下記のとおり申し入れを行いました。

申し入れ項目



1. 軸箱検修作業を委託する目的とメリットを明らかにすること。
2. 軸箱検修作業の具体的な委託内容を明らかにすること。
3. 提案から実施までの期間を2ヶ月とした根拠を明らかにすること。
4. 委託に向けた教育体制およびスケジュールを明らかにすること。
5. 委託に伴う要員効果の活用方法を明らかにすること。また、異動および出向の有無について明らかにすること。
6. 委託後も安全と品質をどのように維持・向上していくのかを明らかにすること。



「安全・健康・ゆとり」ある職場をJR東労組からつくいだそう!